

府益担第4252号  
平成24年3月22日

財団法人日本高等教育評価機構  
佐藤登志郎 殿

内閣総理大臣  
野田 佳彦



認定書

平成23年10月3日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。